

**視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の
促進方策の在り方について
(情報通信審議会における議論の状況)**

総務省

視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方 (情報通信審議会への諮問の概要)

1. 諮問理由

- ✓ ブロードバンドの普及やスマートフォン等の普及による視聴方法の多様化等を踏まえ、一部の放送事業者においては、ブロードバンドを活用した同時配信の取り組みが始められている。
- ✓ こうした取り組みは、放送コンテンツをより手軽に視聴でき、また、放送事業者から提供される災害情報が入手しやすくなるなど、視聴者の利便性向上等につながる可能性があるが、一方、「放送を巡る諸課題に関する検討会 第一次とりまとめ」(平成28年9月)においては、システムへの負荷等の技術面での課題、ネットワーク利用に係る費用負担や権利処理の在り方等、放送コンテンツの配信を実現する上での課題について検討が必要である旨が示されている。
- ✓ さらに、インターネットを活用した放送コンテンツの提供サービス等による放送コンテンツの二次利用の進展に対応するため、放送コンテンツ分野における製作環境の改善や製作意欲の向上等を図る観点から、放送コンテンツの適正かつ円滑な製作・流通を確保していくことが重要とされている。
- ✓ 以上を踏まえ、視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方について、諮問するもの。

2. 答申を希望する事項

- (1)ブロードバンドを活用した放送サービスの高度化の方向性
- (2)放送サービスの高度化を支える放送・通信インフラの在り方
- (3)放送コンテンツの適正かつ円滑な製作・流通の確保方策
- (4)その他必要と考えられる事項

3. スケジュール

平成28年10月に情報通信審議会諮問

平成29年6月頃を目処に中間答申を希望

平成30年6月頃を目処に答申を希望

【参考】委員会及びWG構成員等

委員会構成員

(主査) 村井 純 慶應義塾大学環境情報学部長・教授
 (主査代理) 新美 育文 明治大学法学部教授
 内山 隆 青山学院大学総合文化政策学科教授
 大谷 和子 (株)日本総合研究所法務部長
 河島 伸子 同志社大学経済学部教授

近藤 則子 老テク研究会事務局長
 谷川 史郎 (株)野村総合研究所理事長
 三尾 美枝子 キューブM総合法律事務所弁護士
 森川 博之 東京大学先端科学技術研究センター教授

WG構成員

【産業界】

設楽 哲 (一社)電子情報技術産業協会(JEITA)理事
 石川 豊 (株)電通執行役員
 桜井 徹哉 (株)博報堂DYメディアパートナーズ取締役常務執行役員
 岩浪 剛太 (株)インフォシティ代表取締役

【権利者団体】

椎名 和夫 (一社)映像コンテンツ権利処理機構(aRma)理事
 堀 義貴 (一社)日本音楽事業者協会会長
 高杉 健二 (一社)日本レコード協会常務理事
 世古 和博 (一社)日本音楽著作権協会(JASRAC)常任理事

【番組製作会社団体】

清水 哲也 (一社)全日本テレビ番組製作社連盟(ATP)理事・メディアセンター長
 遠藤 誠 (一社)全国地域映像団体協議会(NRA)副理事長
 澤田 隆治 (協組)日本映像事業協会(JVIG)会長
 宮下 令文 (一社)日本動画協会(AJA)理事・著作権委員会委員長

【消費者】

長田 三紀 全国地域婦人団体連絡協議会事務局長

【放送事業者】

石澤 顕 日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員
 相子 宏之 (株)TBSテレビ取締役
 藤ノ木 正哉 (株)テレビ朝日専務取締役
 廣瀬 和彦 (株)テレビ東京ホールディングス常務取締役
 清水 賢治 (株)フジテレビジョン執行役員総合開発局長
 近藤 宏 日本放送協会メディア企画室長
 木村 信哉 (一社)日本民間放送連盟専務理事
 林 正俊 (一社)日本ケーブルテレビ連盟専務理事
 園田 義忠 (一社)衛星放送協会専務理事
 福井 省三 (一社)IPTVフォーラム理事
 土屋 円 (一社)放送サービス高度化推進協会専務理事

【通信事業者】

角 隆一 日本電信電話(株)研究企画部門プロデュース統括部長
 宇佐見 正士 KDDI(株)理事 技術統括本部技術開発本部長
 小林 文記 ソフトバンク(株)技術統括ネットワーク本部本部長
 別所 直哉 ヤフー(株)執行役員

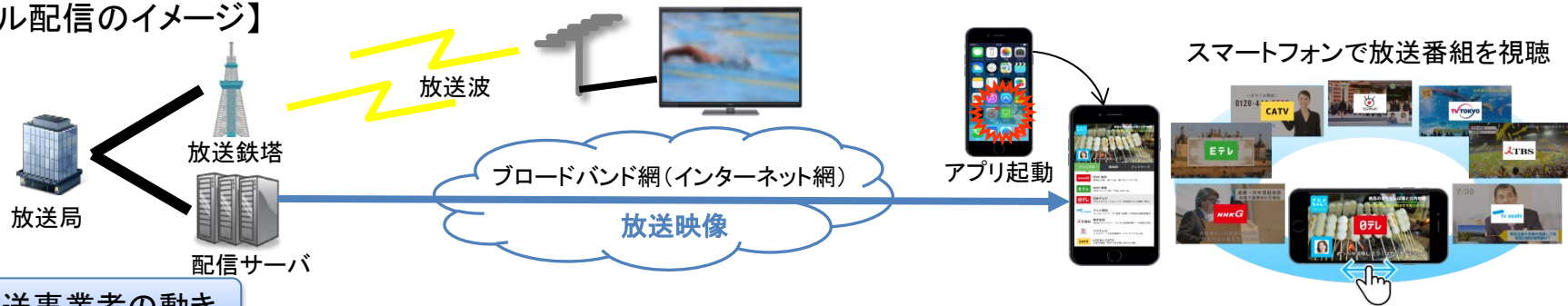
《オブザーバー》

文化庁著作権課
 経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課

【参考】同時配信に係る放送事業者による取組例①(モバイル向け)

ユーザの視聴スタイルの多様化に対応すべく、一部の放送事業者において、放送の同時配信に係る取組を実施。

【モバイル配信のイメージ】



無料放送事業者の動き

東京MX	「エムキャスト」アプリ(2015年7月1日より提供開始)において、同局やウェザーニューズ(2016年1月8日開始)の一部番組を同時配信。
テレビ東京	「NEWSモーニングサテライト」(毎週月～金曜日 5時45分～6時40分放送)をスマートフォン等に同時配信(2015年4月1日開始)。
NHK	1万人の参加者を対象に、1日16時間以内の同時配信実験を実施(平成27年10月～11月、平成28年11月～12月)

有料放送事業者の動き

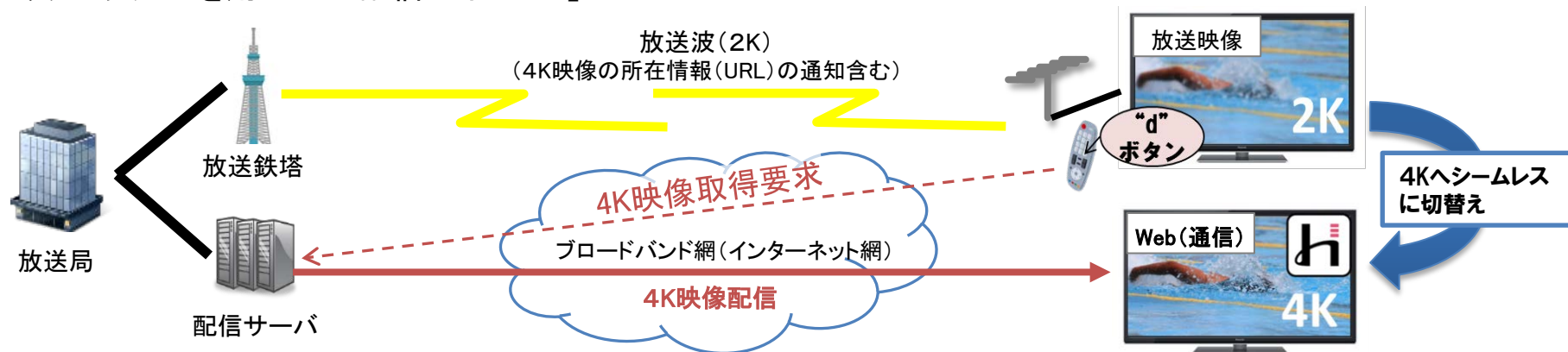
スカパー!	「スカパー! オンデマンド」サービスにおいて、スマートフォン等にスポーツのライブ配信を実施。
J:COM	「J:COMオンデマンド」サービスにおいて、スマートフォン等にライブ配信を実施(スポーツ、ニュース、アニメなど全20チャンネルが対象。J:COMが提供するMVNO端末利用時は、パケット料金無料で視聴可能)。
WOWOW	「WOWOWメンバーズオンデマンド」サービスにおいて、スマートフォン等に一部の放送番組のライブ配信や見逃し配信を実施。
NTTぷらら	「ひかりTVどこでも」アプリにおいて、ひかりTVの一部の専門チャンネルで放送中の番組をスマートフォン等で視聴可能。

その他の動き

災害情報提供	○熊本地震 ……NHK及び民放各社が地震関連ニュースの同時配信及びアーカイブ配信を実施 (NHKはNHKオンライン、フジテレビはホウドウキョク、テレ朝はAbemaTV、日テレ及びTBSは自社動画サイト) ○北海道台風……北海道テレビが台風関連ニュースをAbemaTVにおいて同時配信
radiko	PC、スマホ向けにラジオ番組の同時配信を実施。放送対象区域の聴取は無料、放送対象区域外での聴取は350円/月(税別)。民放連加盟ラジオ局101局中82局+放送大学が参加。

一部の放送事業者において、ハイブリッドキャストの活用によるブロードバンドを通じた4K映像の配信に係る実証を実施。
（NHKにおいては、リオ五輪の一部の競技を対象に実施）

【ハイブリッドキャストを用いた4K配信のイメージ】



放送事業者による実証

東京MX

2015年3月1日に4K 対応テレビ向け配信実証を実施

フジテレビ

2015年12月12日に4K 対応テレビ向け配信実証を実施

名古屋テレビ

2016年3月27日に4K 対応テレビ向け配信実証を実施

NHK

リオ五輪の一部の競技を4K対応テレビ向け配信実証を実施(2016年8月6日～8月31日)

平成28年

10月19日 ○ 「視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方」の
情報通信審議会への諮問



11月4日 ○ 放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会(第1回・第2回)

- ・放送コンテンツの製作・流通の促進等の現状と課題
- ・放送事業者3社(テレビ東京、東京MX、フジテレビ)からのプレゼンテーション等

【プレゼン概要】

- ・テレビ東京:「NEWSモーニングサテライト」同時配信サービスについて
- ・東京MX: エムキャスト及びハイブリッドキャストによる4K配信の取組について
- ・フジテレビ: ハイブリッドキャストを用いた地上波放送と同期した4K配信の実証実験について

12月中旬 ○ 放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会(第3回)

- ・構成員等からのプレゼンテーション(ヒアリング) 等



平成29年

1月中旬 ○ 放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会(第4回)

- ・構成員等からのプレゼンテーション(ヒアリング) 等
- ・論点整理



2月中旬 ○ 放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会(第5回)

- ・論点整理を踏まえた検討 等



○ 報告書骨子の策定

夏頃 ○ 報告書を情報通信審議会に報告

※委員会は、基本的にWGとの合同開催とする。

諮 問 第 2 4 号
平成28年10月19日

情報通信審議会
会長 内山田 竹志 殿

総務大臣 山本 早苗

諮 問 書

下記について、別紙により諮問する。

記

視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方

諮問第24号

視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方

1 諮問理由

近年、ブロードバンドの普及やスマートフォン等の普及による視聴方法の多様化に伴い、放送コンテンツがインターネット経由で多様な動画配信サービスから提供されるなど、動画配信市場の規模が拡大している一方、テレビ視聴については、若者を中心に、テレビ離れが進みつつあると言われている。

こうした中、日本放送協会や一部の民間放送事業者において、ブロードバンドを活用し、放送と同一のコンテンツを同時にスマートフォンへ、更には高精細化されたコンテンツ（4K映像コンテンツ）を同時にスマートテレビへ提供するといった、同時配信に係る取組が始められている。

視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの配信は、高度化された放送コンテンツをより手軽に視聴でき、また、放送事業者から提供される災害情報が入手しやすくなるなど、視聴者の利便性向上や放送の社会的価値の維持・向上につながる可能性がある。

この点に関して、「放送を巡る諸課題に関する検討会 第一次とりまとめ」（平成28年9月）においては、視聴者のライフスタイルの変化に対応した地域コンテンツの配信や放送とインターネットを連携させた高品質のサービスの提供の重要性等が示される一方、多くの視聴者が同時に視聴した場合のシステムへの負荷等の技術面での課題、ネットワーク利用に係る費用負担や権利処理の在り方等、放送コンテンツの配信を実現する上での課題について検討を行うことが必要である旨が示されている。

さらに、インターネットを活用した放送コンテンツの提供サービス等による放送コンテンツの二次利用の進展に対応するため、放送コンテンツ分野における製作環境の改善や製作意欲の向上等を図る観点から、製作現場に適正にビジネス活動の利益が還元される環境を整備することで取引の適正化を図っていく等、放送コンテンツの適正かつ円滑な製作・流通を確保していくことが重要であり、「知的財産推進計画2016」（平成28年5月知的財産戦略本部決定）においても同様の指摘がなされている。

以上を踏まえ、視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方について、総合的な検討を行うため情報通信審議会に諮問する。

2 答申を希望する事項

- (1) ブロードバンドを活用した放送サービスの高度化の方向性
- (2) 放送サービスの高度化を支える放送・通信インフラの在り方
- (3) 放送コンテンツの適正かつ円滑な製作・流通の確保方策
- (4) その他必要と考えられる事項

3 答申を希望する時期

平成30年6月目処（平成29年6月を目処に中間答申を希望）

4 答申が得られたときの行政上の措置

今後の情報通信行政の推進に資する。